

美幌町パブリックコメント手続条例に係る平成25年度の実施状況結果について

1 パブリックコメントの実施状況

案件名(その1)	美幌町暴力団の排除の推進に関する条例（案）
提出期間	平成25年7月16日～平成25年8月16日
趣旨・背景	<p>この条例は、美幌町から暴力団を排除するための基本理念を定め、町、町民、事業者等との責務を明確にするとともに、暴力団の排除に関する施策を関係団体等と連携・協力のもとに地域全体が一体となって推進し、安全で平穏な生活の確保と、地域経済の健全な発展に寄与しようとするものです。</p>
担当グループ	まちづくりグループ
意見結果	ご意見はありませんでした。

案件名(その2)	美幌町自転車等の放置防止に関する条例（案）
提出期間	平成25年10月1日～平成25年10月31日
趣旨・背景	<p>この条例は、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律に基づき、自転車等の駐車対策に関し必要な事項を定めることによって、自転車等の利用者の利便の増進を図るとともに、駅前広場その他公共の場所における良好な環境の確保を図り、もって安全で住みよい生活環境の形成に資することを目的とするものです。</p>
担当グループ	建設グループ
意見結果	ご意見はありませんでした。

2 パブリックコメントの未実施状況

案件名(その 1)	美幌町緊急捕獲等計画（案）
未実施の理由	鳥獣被害防止緊急捕獲等対策補助金の申請に係る計画であり、補助申請までの期間が短く、パブリックコメントを実施する時間がないことから、パブリックコメント手続条例第 5 条第 1 項の規定に基づき、実施しないこととした。
担当グループ	農政グループ

案件名(その 2)	美幌町鳥獣被害防止計画（案）
未実施の理由	鳥獣被害防止緊急捕獲等対策補助金の申請に係る計画であり、補助申請までの期間が短く、パブリックコメントを実施する時間がないことから、パブリックコメント手続条例第 5 条第 1 項の規定に基づき、実施しないこととした。
担当グループ	農政グループ

案件名(その 3)	美幌町長寿命化修繕計画（案）
未実施の理由	社会資本整備総合交付金の申請に係る計画であり、補助採択までの期間が短く、パブリックコメントを実施する時間がなかったことから、パブリックコメント手続条例第 5 条第 1 項の規定に基づき、実施しないこととした。
担当グループ	建設グループ